

# 南関東防衛



南関東防衛局広報誌

令和5年  
37号



横浜開港祭（6月2日、3日）で横浜ハンマーヘッドにおいて一般公開された海上自衛隊の護衛艦「あぶくま」と潜水艦「とうりゅう」

## CONTENTS

- 1 第十一次北富士演習場使用協定及び第八次入会協定の締結
- 2 日米交流事業 in キャンプ座間
- 3 航空事故等連絡協議会
- 4 令和5年度新規採用者等研修
- 5 感謝状贈呈および幹部紹介
- 6 事務所だより（横須賀防衛事務所）
- 7 南関東防衛局からのお知らせ  
（移転措置事業における税金の優遇措置の適用期限の延長について）



## 第十一次北富士演習場使用協定及び第八次入会協定の締結

北富士演習場は、自衛隊及び在日米軍の即応性の維持及び練度向上に資する非常に重要な施設です。先般、地元関係者の了承を得て第十一次使用協定及び第八次入会協定が締結されました。

- 北富士演習場は、旧陸軍により開設され、終戦とともに米軍が接收、以降米軍の演習場として使用されました。昭和48年4月に自衛隊管理の演習場へ使用転換が行われ、米軍には地位協定第2条4項(b)の適用のある施設及び区域(自衛隊が管理し米軍が一時的に使用)として提供され、この使用転換にあわせて、地元の理解を得て演習場を安定的に使用するため第一次使用協定が締結され、以降5年毎に更新を行い、今回で10回目の更新となりました。
- 有効期間5年間の期限を本年3月末で迎えることから、同月28日、市ヶ谷の防衛省において、国側を代表して浜田防衛大臣、地元側を代表して長崎山梨県知事、皆川北富士演習場対策協議会会長、堀内富士吉田市長、高村山中湖村長、天野忍野村長、渡辺富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長ほかの出席のもと、調印式が行われ、第十一次使用協定が締結され、本年4月1日から向こう5年間の本演習場の使用が確保されたところです。



- また、使用協定の締結に先立つ3月18日、使用協定同様、本年3月末に有効期間を迎える「北富士演習場内国有入会地の使用に関する協定」(入会協定)の調印式が山中湖村内において行われ、浜田防衛大臣と渡辺富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長との間で、第八次入会協定が締結されました。昭和63年に第一次入会協定が締結されて以降、使用協定同様5年毎に更新を行い、今回で7回目の更新となりました。



- 今回の使用協定及び入会協定の更新に当たっては、昨年12月27日に深澤防衛省地方協力局長から長崎山梨県知事等に対し、更新の申し入れを行い、その後、地元側から各般にわたる要望書が提出され、国側、地元側双方が合意形成に向けて幾度となくそして昼夜を問わず協議を重ねた結果、使用協定及び入会協定の締結に至ったものです。
- 使用協定等の締結に当たり、御尽力いただいた地元関係者の皆様方には改めて感謝申し上げますとともに、当局としては、今後とも地元との信頼関係を維持し、周辺地域の発展と北富士演習場の安定的使用が図られるよう努力していく所存です。

## 日米交流事業 in キャンプ座間

令和5年2月25日（土）、キャンプ座間ユースセンター体育館で、キャンプ座間協力のもと、「日米交流事業 in キャンプ座間」を座間市と共催しました。今回のイベントには、座間市及びキャンプ座間・相模原住宅地区在住の日米の児童約40名が参加し、「しっぽ取りゲーム」「お絵かき伝言ゲーム」「じゃんけん列車」といった室内ゲームを行ったほか、在日米陸軍軍楽隊による演奏を鑑賞しました。



お絵かき伝言ゲーム

（在日米陸軍基地管理本部広報室撮影）

（米側の高校生がボランティアでサポートしてくれました）



じゃんけん列車

（座間市渉外課撮影）

今回の交流事業は新型コロナウイルス感染症のまん延後、初めての対面式での催しでした。感染症対策のため、参加人数を絞らざるを得ませんでした。言語の壁を越えて楽しめるプログラムを座間市及びキャンプ座間と一緒に企画しました。

参加してくれた児童の皆さんからは、「英語を学んでアメリカの子どもたちと話したいです。」「また一緒に遊びたい。楽しかった。」「このようなイベントを企画・実現してくれてありがとう。」「日本にはいろいろな文化があります。ぜひいろいろな文化を楽しんでください。」「といった感想やメッセージが寄せられました。

今後も感染状況を見ながら、米軍基地及び周辺自治体と調整の上、交流事業を企画・実施してまいります。



在日米陸軍軍楽隊による演奏



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」との集合写真

# 航空事故等連絡協議会

～ 令和4年度 第36回航空事故等連絡協議会年次総会の開催 ～



令和5年3月17日（金）、神奈川県横浜市中区横浜第2合同庁舎内において、第36回航空事故等連絡協議会年次総会が開催され、日米の21機関から約60名が出席しました。

本協議会は、昭和52年に神奈川県横浜市緑区で発生した航空機墜落事故を契機として、神奈川県下における米軍又は自衛隊による航空事故その他不測の事故及び事故に伴う災害が発生した場合に備え、関係機関相互の迅速な連絡調整体制を整備し、総合的な応急対策の実施について連絡協議することを目的として、昭和62年1月20日に発足したもので、今年で36年目を迎えました。



（南関東防衛局 佐々木管理部長）



（神奈川県警察本部 佐藤警部）

年次総会では、南関東防衛局の佐々木管理部長の挨拶の後、同局担当者から航空事故発生時における通報手続きについて説明を行いました。

続いて、神奈川県警察本部の佐藤警部の挨拶の後、同本部担当者から日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドラインに基づく訓練の概要について説明いただきました。

# 令和5年度新規採用者等研修

南関東防衛局では、令和5年度新規採用者等22名を対象とする初任研修を前段（4月5日～11日）、中段（4月19日）、後段（4月24日～25日）、合わせて8日間に亘り実施しました。

## <研修1日目～3日目> 座学研修

開講式に続き、南関東防衛局各部の業務や陸海空自衛隊の役割、我が国の安全保障政策について、当局の職員が講師となって講義を行い、地方防衛局職員としての基礎知識の習得に努めました。当局業務に関する理解が深まるとともに、意欲も高めることができました。

## <研修4日目、5日目> 富士地区、浜松地区現地研修

4月10日、富士防衛事務所及び陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地での現地研修を実施しました。滝ヶ原駐屯地では、駐屯地の概況説明の後、各種装備品の見学を行い、同駐屯地は陸上自衛官の教育を担う部隊が所属しており、陸上自衛隊の運用を支える重要な部隊であることを知ることができました。また、部隊での宿泊を通じて自衛隊での集団生活を体験するなど、貴重な機会を得ることができました。

4月11日には航空自衛隊浜松基地を訪問し、基地概要について説明を受けた後、救難隊をはじめ、T-400、格納庫、エンジン整備場、フライトシミュレーター室などを見学しました。各見学場所では航空要員の育成の重要性、人命救助という困難な状況に対応するため日夜訓練に取り組んでいることなど、多くのことを学ぶことができ、非常に有意義な部隊研修でした。

## <研修6日目> 厚木地区現地研修

海上自衛隊厚木基地では、厚木基地の概況説明、管制塔、P-1哨戒機の見学や、滑走路で事故が起こった際の消火活動や人命救助を行う地上救難業務の説明を受けました。厚木基地は海上自衛隊と米海軍が共同使用している基地であり、大和市と綾瀬市にまたがる基地です。周辺は住宅街であり騒音問題を抱えている状況であることから、基地の運用には海上自衛隊だけではなく米軍及び周辺自治体との協力や理解が不可欠だと実感しました。地方防衛局職員として考えられることが多い研修となりました。

## <研修7日目、8日目> 座学研修

最後の研修では、防衛本省からの動画配信による各種講義を受けました。情報公開やハラスメントに関する講義、防衛政策や日米同盟に関する講義など防衛省職員、国家公務員として必要な知識を身に着ける有意義な研修となりました。

8日間の研修を通して防衛省職員としての自覚を改めて認識するとともに、同期の絆を深めることができました。



浜松基地での記念写真



厚木基地で説明を聞く職員

## 感謝状贈呈

在日米陸軍基地管理本部司令官 トムリンソン陸軍大佐（キャンプ座間）

在日米陸軍基地管理本部司令官クリストファー L・トムリンソン陸軍大佐の離任にあたり、同氏の在職中の功績に謝意を表すため、令和5年5月31日（水）、山野南関東防衛局長から感謝状を贈呈しました。トムリンソン大佐は、令和3年7月に着任以来、約2年間に亘り、日本政府の基地行政についての考えを十分理解し、当局が行う当該行政の円滑な遂行に協力し、陸軍基地関係の諸問題の解決に尽力されました。



前列中央がトムリンソン大佐



トムリンソン大佐（右中央）と離任挨拶を受ける山野局長（左中央）

## 幹部紹介



次長  
河本 裕司

4月1日付で南関東防衛局次長を拝命いたしました河本（かわもと）です。

私は広島県呉市の出身で、昭和59年（1984年）4月に那覇防衛施設局（現沖縄防衛局）で採用となり、それ以降、防衛本省のほか、北海道防衛局、北関東防衛局、南関東防衛局、近畿中部防衛局、中国四国防衛局、沖縄防衛局と勤務してまいりました。

南関東防衛局は、今回で3度目の勤務となりますが、この地で仕事ができますことに自信と誇りをもって、防衛省・自衛隊や在日米軍が円滑かつ安定的に活動できるよう、そして、関係自治体や地域住民の皆様信頼が得られる適切な防衛行政が行えるよう全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



管理部次長  
山口 博史

4月1日付で管理部次長に着任しました山口です。

管理部では、防衛施設の取得・管理や防衛施設の運用に伴う補償といった業務を所掌しています。

これら業務は、自衛隊や在日米軍の活動を支える基盤となるものであり、そのためには地元の理解と協力を得ることが何よりも大切となります。権利者をはじめとする地元の皆様方との信頼関係を築き、業務に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 事務所だより（横須賀防衛事務所）

横須賀防衛事務所管内の横須賀市が主催した国際式典に参加させていただきましたので、その概要を紹介します。

### （１）三浦按針祭観桜会

令和5年4月8日（土）、「三浦按針祭観桜会」が4年ぶりにウェルシティ市民プラザ（前日雨天の影響で屋内会場）で開催されました。

同式典は、三浦按針（※）の功績を顕彰するもので、横須賀市長の挨拶に始まり、駐日蘭国大使代理、外務大臣代理の方がご挨拶され、また、駐日英国大使や三浦按針生誕地の市長からのお祝いのメッセージが寄せられるなど盛大に開催されました。



式辞を述べる横須賀市長



式典の様子

※ 三浦按針（みうら あんじん）は、英国出身のウィリアム・アダムズという航海士で、徳川幕府の要人等に砲術、航海術、天文学、数学、地理学などを教えるとともに、徳川家康の外交顧問として活躍しました。ウィリアム・アダムズは、徳川家康から横須賀市逸見に領地を与えられ、三浦按針と名乗りました。

### （２）咸臨丸フェスティバル式典

令和5年5月27日（土）、浦賀レンガドック周辺（旧住友重機械工業(株)浦賀工場内浦賀コミュニティ広場）において「咸臨丸フェスティバル式典」が開催されました。

同式典は、1860年に我が国の軍艦として初の太平洋横断に成功した咸臨丸とその乗組員の偉業をたたえ、その壮挙を顕彰するため開催されているものです。

隣接会場では地域の団体が主催する様々なブースにたくさんの来場者が訪れ、浦賀ドックの見学やパネル展示、ステージパフォーマンスなどが盛大に行われました。



祝辞を述べる駐日蘭国大使代理



お祭りの状況

◇写真は全て横須賀市提供

# 南関東防衛局からのお知らせ



## 移転措置事業における税金の優遇措置の適用期限の延長について



防衛省の移転措置事業（※）により、土地などを譲渡される場合における税金の優遇措置（課税の特例）について、**適用期限が3年間延長**されました。

### 事業用資産の買換えの課税の特例【所得税、法人税】

#### ◆ 特例措置の内容

- 事業用資産（店舗、事業所や農地等）を国に譲渡し、区域外に買い換える場合（※）における譲渡所得の収入金額について、**最大70%の課税の繰り延べ**ができます。

※ 令和6年4月1日以降は、事前に税務署への本特例措置の適用を受ける旨の届出が必要となります。

#### ◆ 適用期限

- 所得税：令和8年12月31日
  - 法人税：令和8年3月31日
- ※ この特例措置は適用期限があることから、御利用を考えている方は、適用期限内の移転を御検討願います。

#### ◆ 関係法令

- 所得税：租税特別措置法第37条～第37条の4
- 法人税：租税特別措置法第65条の7～9

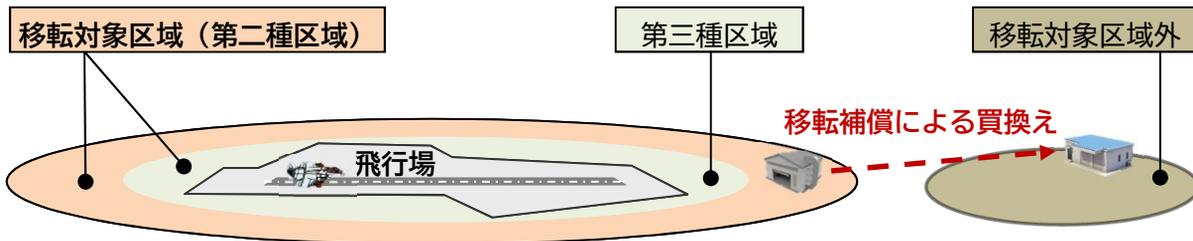
#### ◆ 対象防衛施設

- 厚木、浜松飛行場

#### ◆ 特例措置を受けようとする税目に関する申告期限までに、管轄の税務署へ申請してください。

### ※ 移転措置事業の概要

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第5条に基づき、移転補償等の対象区域（※）からの移転等を希望する方に対して、**建物等の移転補償や土地の買入れを実施**しています。



※ 飛行場等周辺において航空機の音響に起因する障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する第二種区域（第三種区域を含む。）

#### 【お問い合わせ先】

南関東防衛局 企画部防音対策課移転措置係 電話：045-211-7141

ホームページアドレス：<https://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>

